

平成 29 年度 国営昭和記念公園 イルミネーション設営撤去業務
総合評価型企画競争の実施にかかる説明書

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

平成 29 年 10 月 2 日

昭和記念公園 パークス共同体

国営昭和記念公園管理センター

分任契約職

管理センター長 堀田 昭男

1. 業務概要

1. 業務名:平成 29 年度 国営昭和記念公園 イルミネーション設営・撤去業務

2. 業務の目的

国営昭和記念公園において冬季イルミネーションイベント「ウインタービスタイルミネーション」を実施し、来園者に冬ならではの公園の修景をお楽しみいただくことを目的とする。また、ふれあい広場のグラウンドイルミネーションのテーマを「公園の四季」とし、公園の魅力をイルミネーションで表現することで、冬季以外の公園の見どころも紹介する。

3. 業務内容

(1) カナールのイチヨウ並木のイルミネーション点灯試験および補修(材料費別)、発注者が指定するエリア及び施設におけるイルミネーション装飾についてイルミネーション基礎設置数量及び発注者が指定するデザインコンセプトを基に、イルミネーション装飾の取付、撤去作業を行うものとする。

(2) ふれあい広場のイルミネーションのデザイン、設営・撤去発注者が指定するエリア及び施設におけるイルミネーション装飾について、下記に指定するテーマに基づき、デザインを提案するとともに、その設置と撤去を行うものとする。

なお、デザインにあたっては、発注者が支給するイルミネーション用電球のほかに、受注者が保有するイルミネーション装飾機材を活用したデザイン提案を行い、より魅力あるイルミネーション装飾のデザインを検討するものとする。

(3) 電飾用のケーブル敷設等の仮設電源の設置・撤去

受注者は、上記の電飾および、発注者が自ら設置するイルミネーション設置箇所及びイルミネーションの電気容量に適した配線ケーブル敷設・撤去、仮設用コンセント接続・撤去、コード類の結線、配線用ブレーカー設置・撤去等を行うものとする。

※イルミネーション基礎設置数量については、別紙 1「作業数量表」および、別紙 2「施工図(有料区)」を参照。

それ以外に、支給可能な部材は下記のとおり。

・LED100 球 電球色 250 本

・LED100 球 電球色 50 本

※上記のものとはメーカーが違うので互換性は無し。色も微妙に異なる。

・LED100 球 青色 50 本

【イルミネーション デザインテーマ】

「公園の四季」

- ・ 花、鳥、空など、緑あふれる公園の四季を、動きのあるイルミネーション(光・音)で表現し、ファミリー、カップル、女性グループ幅広い層が楽しめるデザインとする。
- ・ ふれあい広場のグランドイルミネーションについては、ふれあい広場レストラン側から法面側を見た時の視線に重点を置き、法面を生かした奥行き感のある装飾とする(レストラン側に視線をさえぎるような高いオブジェ等を配置しない)。

4. 履行期間

履行期間は以下のとおり予定している。

平成 29 年 11 月 13 日～平成 30 年 1 月 10 日

5. 閲覧資料及び現地見学

企画提案書の作成にあたり、資料閲覧及び見学をすることができる。

資料閲覧及び現地見学については、事前に担当者宛に書面(様式自由)にて申し込むものとし、国営昭和記念公園管理センターより現地見学日時を通知する。資料閲覧及び現地見学期間は、公示日から企画提案書の提出期限の前日までとし、時間は 9:30 から 16:00 までとする。

6. 概算予算額

本業務の参考業務規模は、800 万円程度(税別)を想定している。

7. 企画提案

本業務において、企画提案を求めるテーマは以下に示す事項とする。

(1) 業務の実施方針(様式-7)

- ① 業務の理解度
- ② 業務フローチャート
- ③ 工程計画
- ④ その他

(1) 特定テーマ(様式-8)

テーマ① イルミネーション デザインの制作

本説明書「I 業務の概要」を踏まえて、各施工エリア及び施設のイルミネーションデザインイメージを制作する。また、デザインにあたって、使用するイルミネーション資材や数量、配色などの基本的な考え方を説明する説明書を添付する。

テーマ② 付加価値の提案

本業務の費用に反映しない範囲で付加できる、イルミネーション会場全体の演出効果、広報効果、来園者満足度向上などを高めることを目的とした、発注者のメリットを提示する。

8. 再委託

本業務における「主たる部分」の再委託は認めない。再委託の予定がある場合は、企画提案書とあわせて届出を行うものとする。(様式-6)

本業務における主たる部分とは、イルミネーション設置・撤去等の業務における総合的企画運営及び業務遂行管理をいう。

9. 本業務の契約書(案)は別添-1、仕様書は別添-2のとおりである。

II. 企画提案書の提出者に要求される資格要件

企画提案書の提出者(以下「提出者」という。)は、以下に掲げる資格を満たしているものであること。

1. 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2. 守秘義務の遵守などについて社内の規則などで明記していること。(様式-4)

3. 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者または準ずるものとして、行政官庁等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 企業の業務実績等に関する要件

本業務の作業現場は常に公園の来園者が利用する園路・広場上であり、安全管理上、特段の注意を払って施工する必要があることなどから、次の全ての事項に適合する者であること。(様式-2)

(1) イルミネーション球数が10万球以上の規模のイルミネーションイベントにおいて施工実績を有すること。

(2) 過去5年間に、公園、広場及びストリートにおけるイルミネーションの施工実績を有すること。
(建物装飾、屋内装飾、単品装飾の施工実績は除外する。)

(3) 本業務履行期間において、早急な修繕等の対応が必要な緊急時に、速やかに作業ができる体制であること。

(4) 業務実績については、様式とは別に実績がわかる書類(契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。

5. 業務の実施体制について

業務を実施する上で、適切かつ迅速に対応できる体制が確保されていること(様式-5)。

6. 参考見積について

提示した業務規模と大きくかけ離れていないこと。かつ、提案内容に対して適切な見積となっていること。(様式-9)

Ⅲ. 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

1. 企画提案書作成上の基本事項

企画競争は高度な企画立案や、高い信頼性を要する業務における具体的な取組み方法について企画提案を求めるものである。本説明書に記載された事項以外の内容を含む企画提案書又はこの書面及び別添の書式に示された条件に適合しない企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

2. 企画提案書の作成方法

企画提案書の様式は、別添様式 1～9 に示されるとおりとし、文字サイズは 10.5 ポイント程度以上とする。

なお、様式内で説明が不足する場合は、A4 サイズの用紙に限り説明資料の別添を認める。

3. 企画提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

Ⅳ. 企画提案書の提出先及び受領期限

1. 提出・問合せ先

昭和記念公園 パークス共同体 国営昭和記念公園管理センター 浅田・藤
〒190-0014 東京都立川市緑町 3173 番地
TEL:042-528-1867 FAX:042-522-0580

2. 提出方法

持参又は郵送(書留郵便等の配達記録の残るものに限る)

3. 受領期限

平成 29 年 10 月 20 日(金) 17:00

4. 受領期限までに企画提案書が到達しなかった場合、企画提案書は如何なる場合も受理しない。

5. 企画提案書の作成・提出及びヒアリングに関する費用は提出者の負担とする。

6. 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。

7. 特定、非特定に関わらず、企画提案書は返却しない。なお、提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。なお、特定された企画提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

8. 企画提案書提出後において、原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書に記載した主任担当者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等の止むを

得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の担当者であるとの発注者の了解を得なければならぬ。

9. 企画提案書の差し替え及び再提出は、原則認めないこととする。

10. 特定された企画提案書の内容については、当該業務に適切に反映する。

V. 企画提案書の提出に際し、不明な点がある場合の質問の受付方法等

1. 本競争入札に参加することを決定した場合、まず上記の「提出先・問合せ先・問合せ先」に連絡をし、入札に参加の意思を伝える。その時に、双方の E メールアドレスや電話番号等を交換する。
2. 質問は、文書(書式自由、ただし規格は A4 版)により行うものとし、郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)、又は E メール(のいずれかの方法でも可能とする。(E メールの場合には、あらかじめ担当者の E メールアドレスを確認し着信を確認すること。))なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。

(1) 質問の受付先

企画提案書の提出先と同じ。

(2) 質問の受付期間

原則として、平成 29 年 10 月 2 日(月)から平成 29 年 10 月 6 日(金)

上記期間の各日 9:00~17:00 まで

3. 質問に対する回答は、原則として、質問を受理した日から平成 29 年 10 月 13 日(金)までに全社へ E メールにより行う。

VI. ヒアリングの実施

1. ヒアリングについて

提出された企画提案書についての説明を受けるためのヒアリングを開催する。

ヒアリング参加者には、ヒアリング日時等の詳細を通知する。

開催日は、以下の通りを予定している。

(1) 実施場所

国営昭和記念公園管理センター

(2) 実施日

平成 29 年 10 月 25 日(水)

(3) 出席者

主任担当者を必須とし、その他 1 名の参加を認める。なお、主任担当者が欠席した場合には、企画提案書を特定の対象としない。

2. ヒアリング参加時の追加資料の提出及び提示は認めない。

Ⅶ. 企画提案を特定するための評価基準

1. 企画提案書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウェイトは以下のとおりであり、Ⅶのヒアリングの結果を含めて評価するものとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト																																								
		イルミネーション球数が10万球以上の規模のイルミネーションイベントにおいて施工実績を有すること。																																									
		過去5年間に、公園、広場及びストリートにおけるイルミネーションの施工実績を有すること。(建物装飾、屋内装飾、単品装飾の施工実績は除外する。)																																									
		本業務履行期間において、早急な修繕等の対応が必要な緊急時に、速やかに作業ができる体制であること。																																									
主任担当者の業務実績	必須要件	イルミネーション装飾に関する業務の従事(経験)期間が5年以上の実績を有すること	加点無し																																								
	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する	30																																								
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する	30																																								
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する	30																																								
	その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する	10																																								
	全体	<table border="1"> <tr> <td>特定テーマの整合性</td> <td>複数の特定テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>提案内容に説得力がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周辺分野、異分野技術を採用した、高度な提案がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	特定テーマの整合性	複数の特定テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない	40		<table border="1"> <tr> <td>イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する		メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する		業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する		業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する				<table border="1"> <tr> <td>提案内容に説得力がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する		利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する				<table border="1"> <tr> <td>他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周辺分野、異分野技術を採用した、高度な提案がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する		周辺分野、異分野技術を採用した、高度な提案がある場合に優位に評価する				<table border="1"> <tr> <td>イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価		メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する		業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する		業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する		
特定テーマの整合性	複数の特定テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない	40																																									
	<table border="1"> <tr> <td>イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する		メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する		業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する		業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する																																			
イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する																																											
メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する																																											
業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する																																											
業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する																																											
	<table border="1"> <tr> <td>提案内容に説得力がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する		利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する																																					
提案内容に説得力がある場合に優位に評価する																																											
提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する																																											
利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する																																											
	<table border="1"> <tr> <td>他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周辺分野、異分野技術を採用した、高度な提案がある場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する		周辺分野、異分野技術を採用した、高度な提案がある場合に優位に評価する																																							
他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する																																											
周辺分野、異分野技術を採用した、高度な提案がある場合に優位に評価する																																											
	<table border="1"> <tr> <td>イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する</td> <td></td> </tr> </table>	イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価		メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する		業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する		業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する																																			
イルミネーション基礎数量やデザインコンセプトなどの与条件との整合性が高い場合に優位に評価																																											
メインターゲット層に魅力を十分に訴えることができるよう配慮されている場合に優位に評価する																																											
業務の重要性を考慮した提案となっている場合に優位に評価する																																											
業務の難易度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する																																											

		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する	12
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する	
			利用しようとする技術(技法)が適切な場合に優位に評価する	
		他のイルミネーションイベントにおいて前例のない提案がある場合に優位に評価する	10	
広報効果、来園者満足度向上につながる提案がある場合に優位に評価する				
参考見積り	業務コストの妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には特定しない ・特定者には再度、詳細な見積もりを依頼する。 	150

VIII. 企画提案の特定

特定された者に対しては、書面(特定通知書)により通知する。

IX. 非特定理由に関する事項

1. 特定されなかった者には、特定されなかった旨と、その理由(非特定理由)を、昭和記念公園パークス共同体 国営昭和記念公園管理センターより通知する。
2. 上記1の通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日(休園日を含む)以内に、書面(様式は自由)を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録の残るものに限る。)することにより、昭和記念公園 パークス共同体 国営昭和記念公園管理センター管理センター長に対し、非特定理由についての説明を求めることができる。
3. 上記2の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して14日以内(休日を含む)に書面により行う。
4. 非特定理由の説明書請求の受付場所、受付時間は以下のとおりである。
 - (1) 受付場所
昭和記念公園 パークス共同体 国営昭和記念公園管理センター 浅田・藤
〒190-0014 東京都立川市緑町 3173 番地
TEL:042-528-1867 FAX:042-522-0580
 - (2) 受付時間
9:00~17:00

X. その他の留意事項

1. 作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

2. 契約等の手続きにおいて使用する言語等

契約書等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

3. 特定通知を受けた者が参加辞退をする場合には、不誠実な行為とみなす場合がある。

4. 履行期間

契約締結日及び履行期間は平成 29 年 11 月 13 日からとする。